



平成 27 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社きんでん
代表者名 取締役社長 前田 幸一
(コード: 1944 東証 第1部)
問合せ先 常務執行役員経理部長 水本 昌孝
(TEL: 06-6375-6000)

剰余金の配当（増配）及び配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月期の期末配当及び平成 28 年 3 月期からの新しい配当方針について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

なお、期末配当については平成 27 年 6 月 24 日開催予定の当社第 101 回定時株主総会の承認を経て正式に決定する予定です。

記

1. 平成 27 年 3 月期 期末配当の内容及びその理由

	決定額	直近の配当予想 (平成 26 年 5 月 13 日公表)	前期実績 (平成 26 年 3 月期)
基準日	平成 27 年 3 月 31 日	同 左	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり 配 当 金	13 円 00 銭 (うち特別配当 6 円)	9 円 00 銭 (うち特別配当 2 円)	12 円 00 銭 (うち記念配当 2 円、 特別配当 4 円)
配当金総額	2,820 百万円	—	2,605 百万円
効力発生日	平成 27 年 6 月 25 日	—	平成 26 年 6 月 26 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(理由)

当社は、株主各位への利益配分を経営の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては、安定した配当（普通配当）の継続に加えて、期末の時点で業績等を考慮した特別配当を実施するという方針に従い、今回の期末業績が期初予想を大きく上回ったことを勘案し、上記のとおり増配することといたします。

なお、これにより、当期（平成 27 年 3 月期）の年間配当金は、中間配当金 7 円（普通配当 7 円）を加えて、1 株当たり 20 円（普通配当 14 円、特別配当 6 円）となります。

2. 配当方針の変更

当社は、株主各位への安定的かつ継続的な配当が第一義との基本方針に加え、業績等を考慮する配当政策を実施しており、また、利益配分の機会の充実を図るために中間配当制度を実施し、記念すべき節目や期ごとには記念配当を行うなど、株主重視の経営を目指していますが、次期（平成 28 年 3 月期）からの配当金につきましては、業績予想をもとに算出した年間配当の額の半額を中間配当としてお支払いし、期末時点で確定した業績等により算出した年間配当の額から中間配当を差し引いたものを期末配当とすることに変更いたします。ただし、株主各位への安定的かつ継続的な配当の観点から、年間配当の額は 14 円を下回らないことといたします。

以上の方針により、平成 28 年 3 月期は 1 株当たりの年間配当金を 20 円と予定し、そのうち 1 株当たり 10 円を中間配当金とし、同 10 円を期末配当金とする予定です。

以 上